

福祉団体

# 練馬家族会

Fellowship of Nerima for the family of mentally handicapped persons

## 差別の無い明るい未来はそこにある。 ノーマライゼーションは、まず家族から。

家族や友人が精神障害者になっても、あなたがその障害を普通に受け入れることが、ノーマライゼーションの基本です。あなたの子供や身内だけが特別であると、まだ考えていますか…？

### ノーマライゼーションとは

日本語での意味は“標準化、正常化”。コンピュータ用語として使われることの方が多いのですが、福祉用語としての発端は1950年代、デンマークの知的障害者施設で人権侵害が行われていたことを親が知り、その状態を改善すべく行われてきた運動です。ノーマライゼーションの父と呼ばれているバンク・ミケルセンもその運動に関わってきました。彼が提唱するノーマライゼーションは簡単です。「もし、自分が障害者になった時にどうしてほしいかと考えれば、すぐに答えは出てくる。」

### ノーマルであること

ノーマル＝正常とは、障害を無理に軽減することではありません。また、障害を異常と扱い、施設に閉じ込めることで、社会を正常に保つということでも無いのです。正しくは、障害者が存在する地域や社会が

当たり前である、と考えることです。ですから、障害者やその家族が卑屈になる理由など存在しないのです。

### 日本の精神障害者に対する法律

非人道的とも言える「精神病者監護法」は、今から100年ほど前に制定されました。この法律の下、家族が精神障害者を監視しなければならず、それを嚴重に管理したのは警察でした。監禁の歴史から始まったことは、今の精神医療にもなんらかの影響を残しているように思えます。

平成14年に施行された「改正精神保健福祉法」では、国民の義務として、精神障害者に対する理解、社会参加と復帰に協力するよう定められています。また各自治体では、正しい知識の普及のため、広報活動等で、地域住民に関心と理解を促すよう求めています。1世紀前とは雲泥の差の、素晴らしい法律が日本にあることを知って下さい。

### 家族が、まず、偏見を棄てる

そのような法律が存在してもなお受ける、言われなき偏見・誤解・差別は、義務教育で精神障害について学ぶ機会が無い、すなわち国民が無知であることが原因の一つでもあります。そのために、まず、家族がこの病気のことを知ることです。そして、勉強の成果を社会に広げていかななくてはなりません。特に教育の場での啓発活動は急務です。

ノーマライゼーション確立のため、家族会の社会的存在意義を高め、ともに邁進していきましょう。



## 年会費納入のお願い

今年度の練馬家族会は、これまでとは比較できないくらい充実した事業計画を立てていますが、現在までの予算の収支見通しでは、事実上の赤字となっています。各方面への広告掲載や助成・寄付の働きかけなど、追加財源を得るための活動もしておりますが、ボランティア・ベースですので、なか

なか獲得の目処が立ちません。

さて、4月発行の会報5月号でお知らせしたように、5月末までに今年度分の会費納入の無かった皆さんは、残念ながら、現在は退会扱いとなっています。中には、うっかり納入を忘れていた方もいらっしゃると思います。せっかく家族会に入会され、他の家族と交流を持てたのに、このまま自然退会では、会員一同残念でなりません。

そこで、家族会の財源としても重要な会員会費ですので、この機会に、再度ご確認ください。未納の皆さんにぜひとも納入していただければと、最後のお知らせを掲載させていただきました。納入の際は、次の口座まで、年会費¥3,600をお振り込み下さい。

三井住友銀行 中村橋支店(店番 249)  
普通口座 1560881  
練馬家族会代表 橋本 邦子

# 平成16年度 東京つくし会 都連 評議員会 出席報告

2004年6月20日 (日) 10:00~12:30 世田谷区 烏山区民センター3階集会室

練馬家族会役員会で東京つくし会の評議員に選任された、橋本会長と佐藤が、表題の総会に出席した。

栗田理事の議事進行の下、高山会長から、会長を12年間勤め今年度で退任する、予算削減の厳しさ、都福祉行政組織の改革、全家連寄付が6/15現在¥3,479,000.-、今年度の全家連全国大会は東京で来年早々に挙行等、と挨拶があった。

続いて、就任1年4ヶ月の全家連小松理事長(来賓)から、つくし会の全家連再生に対しての理解と協力への感謝、統合失調症と言う論議・法定雇用率制度・差別・3障害の格差是正等問題山積、つくし会に全国大会東京開催での応分の協力要請、寄付に対しての心よりのお礼(全国で約¥50,000,000.-、締切まで2ヶ月)、ぜんかれん誌の購読者増のお願い(全国会員総数204万人で32,000部の発行は少ない)、ハートピアきつれ川のさらなる利用希望(毎年2,000万円の赤字が昨年60万円の黒字になった)が述べられ、穏やかな社会

になるよう共に頑張っていく、と結んだ。

この後、議長選任(渡部理事)、定足数の確認に入り、57単会から選出された評議員総数72名中、出席委任を含め58名で評議員会は成立と確認され、議事審議では、以下議案いずれも満場一致で可決された。

- 第1号議案 平成15年度事業・活動報告承認の件
- 第2号議案 平成15年度決算報告・監査報告承認の件
- 第3号議案 平成16年度事業・活動計画(案)承認の件
- 第4号議案 平成16年度予算(案)承認の件
- 第5号議案 平成16年度役員選出および承認の件

なお、当会から質問の、「つくし会のホームページやメールはどうなっているか?」「全家連にリンク申し入れを3月にしているが、未だ返事が無い」に対し、池末会長からは、「16年度中にホームページ

やメールを運用するべく検討する」、小松理事長からは、「リンクの意味が良く判らないが、長期間ご返事をしていないのは申し訳ないので、事務局に伝える」との回答があった。

閉会に伴う来賓挨拶として、東京都医療サービス部精神保健福祉課長仮屋暢聡氏から、高山会長への労いの言葉と共に、「新会長の池末氏とは地域精神医療で、都審議会メンバーとしてお世話になっている」「8/1から行政組織も変わり今後の精神保健福祉行政でも地域における人材の育成等も課題となっている」「これからは大きな変革の時期になる事でしょう」との言葉があった。

また閉会后、橋本会長共々、仮屋課長、小松理事長、池末会長に当会会報No.4~No.8を参考までに差し上げた。お三方とも素晴らしい出来映えに感心されておられたことを付記します。(副会長 佐藤)

※評議員会議案書は事務局に保管しております。閲覧されたい方はお申し出下さい。

## 保健相談所<sup>主催</sup>作業所見学会 参加感想文

6月の桜台保健相談所の家族教室は、近所の作業所見学とのことで、初体験参加をしてきました。台風6号接近の影響で、時折風と雨が強くなる中、小規模通所授産施設「すのうべる」と、グループホーム「あつとほむ」の見学がありました。

目白通り沿いのマンションの1階が作業所、2階がグループホームになっていて、知らなければ分からないで通り過ぎてしまうところでした。

まず、ドアを開けての第一印象は、「明るくていいなあ」「きれいな所だなあ」「楽しそうだなあ」と思ったことです。手芸製品を作っていました、図案をつくる人、刺繍をする人、ミシンをかける人と、それぞれ役割分担をしながら作業をやっている

て、いきいきした活力が伝わってきました。自分で作っている製品の説明があり、ひととおり終わったところで、袋物の刺繍を色違いで16色目を作成中の人「聞いてくれますか?」と言って、これまでの15色全部をスラスラと教えてくれたのには驚きました。同時に自信とこだわりをもって作業に携わっているのが感じとれ、とても嬉しく思いました。

次に、2階にあるグループホームを5、6名ずつ2班に分かれて見学させていただきました。4つの個室と、ユニットバス・洗濯場、キッチン付きフリースペースとなっていて、こちらもとても明るく、名実共にアットホームな雰囲気でした。女性だけ4人が居住しているというこ

とでしたが、個室もカギ付きながら孤立感がなく、共同スペースは当番で清掃をしたり、ゴミの当番札が部屋のドアに掛けてあったり、家族のように生活しているようでした。ただ、ここでは居住期限はなく、空きを待つのも無期限なので、ごく限られた人だけの利用となってしまうのが課題でもあるようです。グループホームとしては、小規模の方が閉鎖的にならず、自然な形で溶け込めるのではないかと感じました。

親亡き後を考えるとき、こういうグループホームで安心して暮らせるのが理想ですが、もっと多くの人が利用できるように、施設の増設を皆で働きかけていきたいと思いながら、降りしきる雨の中、作業所を後にしました。(会員 N.S.さん)



# 平成16年度 東京つくし会 都連 主催 上期講演会 聴講報告

2004年6月20日 世田谷区 烏山区民センター

テーマ：精神科医療における診療所の役割 講師：窪田 彰（東京精神神経科診療所協会会長）

## ● 東京精神神経科診療所協会とは

1974年に結成された日本精神診療所協会を前身とし、その後、日本精神科神経科診療所協会として1995年に設立される。東京都地区協会員は、2004年現在380会員数となり、全国で1200会員数と比較すると、東京に集中する精神科診療所の数は、大都市「東京」ならではと思える。また、医師が直接受話器を取る「こころの電話相談」を毎週日曜日に実施したことで、医師も自分の立場を振り返るきっかけとなる、という画期的な発言があった。

## ● 窪田医師の略歴

医大卒業後、研修医として勤務し、チーム医療の大切さを学んだ後、民間病院に勤務する。そこでは、集団精神療法を学ぶが、長期入院患者が多く、退院についての話し合いを患者や家族も含めて行うが、互いに戸惑いがあり、退院促進が頓挫する状況を目の当たりにする。3年半勤務後、東京都の精神科救急が始まった事を機に、都立墨東病院に勤務する。下町には精神病院が無いことで様々な困難に直面しながら、1986年にクボタクリニックを墨田区錦糸町に

開業。

窪田医師の先駆的な治療は「デイケア」を診療所でも取り入れたことである。ラッキーなことにその当時、東京都のみがそれに対して補助金を出していた。その後、地域ケアの中核的存在として今に至っている。

## ● 精神科診療所の仕事

この10年ほどで、気軽に診療に訪れる人が増えている。精神病についての偏見がなくなりつつあるようだが、その反面、病名の判断が難しくなってきたという。

1人の患者に多くの人が触れ合う「チーム医療」を中心に、治療は進められている。そのため、毎日のチームミーティングはかかせない。また、仕事をシェアすることで（事務の仕事や精神保健福祉士がやってみるなど）、サービスの原点を自覚してもらっている。病院はサービス業、患者はお客様という考え方をスタッフに自覚させることは、診療所ならではの経営方針であろう。

今後は、家族への支援のために家族会を作りたいと希望しているが、診療報酬の対象にならないので、実現が難しいということである。

## ● 医療・保健・福祉における役割

日本の精神医療は、個々の固まりとしてのみ機能しているが、今後は外来医療と生活支援施設が連携し、全体の中で自らの位置を認識することが大切である。それを実現するためには、職員の蛸壺化を防ぐことが必須である。すなわち、患者の生き方を治療者が体験することで（デイケアに看護師が行ってみるなど）、多様な価値観を見出せるということだが、実は、日頃から私も同じように感じることもあり、現場の医師からそのような発言を聞いたことで、今後の家族会活動に一石を投じることができそうである。

## ● 外来精神科医療の可能性

最後に、精神病は治療することで治るかという、もつとも興味ある話で締めくくられた。大いに期待できる、という話であった。新薬の出現により薬の効き方も変わってきている。また、今後は染色体レベルでの治療も行われる可能性があり、いずれは、完治できる病となるのではないかということである。残念ながら、それがいつになるのかは、まだ、分からないのである。（編集部 高田）

## 福祉用語の基礎知識

耳慣れない専門用語の意味を理解することも、福祉活動の第一歩とも言えます。

### ● 精神障害者通所授産施設

雇用されることが困難な精神障害者が自活できるよう、必要な訓練をする施設。精神保健福祉法で定められた精神障害者社会復帰施

設の一つであり、労働に対する対価として工賃が支払われる。通所と入所の2種類の施設形態があるが、入所授産施設は全家連運営の「ハートピアきつれ川」のみである。また、通所授産施設は20名以上の定員であるが、20名未満の所は小規模授産施設と呼ばれている。

### ● 精神障害者共同作業所

一般的には作業所と呼ばれている。精神保健福祉法などに定められていない、任意の社会福祉施設。作業を通じて精神障害者の社会復

帰を促すことを目的とするため、授産施設のように必ずしも対価として工賃を払うことはない。定員は20名未満で小規模のところが多い。

### ● 精神障害者社会復帰施設

精神保健福祉法第50条の2では、5つの施設に分類されている。

- ①精神障害者生活訓練施設
- ②精神障害者授産施設
- ③精神障害者福祉ホーム
- ④精神障害者福祉工場
- ⑤精神障害者地域生活支援センター

# 6月25日 練馬家族会 春の研修バス旅行

## ハートピアきつれ川・施設見学

練馬家族会様  
御見学会場



授産所で説明を受ける参加者

### ♪ 旅行世話役の報告

6月25日、中村橋を8時半に出発し、栃木県の喜連川に向いました。天気の方はいまひとつさえませんが、バスの中は笑い声が絶えませんでした。

「ハートピアきつれ川」は全家連が運営する精神障害者授産施設で、温泉を楽しめるホテルです。正面玄関にはきれいなピンクのペチュニアが鮮やかに咲いて、私達を迎えてくれました。

ホテルのお風呂は、広いお風呂、露天風呂、霧の風呂と工夫がなされ、入浴し身も心も癒され、久しぶりに温泉気分を味わいました。

また、お食事も、オシャレな器に地元で採れたての旬の野菜や魚が盛り付けられ、美味しく、皆様残さず召し上がっていました。

お土産売り場では、素朴な味の温泉パン、干瓢、採れたての野菜、古代米、ナスの漬物等、この土地で作られた名産が沢山ありました。

各所に置いてある灰皿や喫茶室の

コーヒーカップは自家製の陶芸品で、一つ一つに情緒がありました。

今回の見学で、親元から離れ、寮生活をしながら、社会復帰に向けて色々なことを学んでいるスタッフの方々が、何事にも真剣に取り組んでいる姿を拝見して、大変勇気づけられました。

その方々が、親切で心のこもった対応をして下さり、感動すると共に感謝の気持ちで帰途につきました。

この度、はじめて参加されたR.O.さん、K.S.さん、ありがとうございます。

世話役を忘れ一緒に楽しんでしまいました。(総務 E.Y.)

### ♪ 参加者の声

今回始めてバス旅行に参加されたお二人の会員さんに、参加の感想を寄せていただきました。お二方とも娘さんと一緒に参加され、また、親子一緒に旅行するのも初めてとのことで、大変楽しまれたご様子が文章から伝わってきます。

### ● K.O.さん

今にも降り出しそうな梅雨空の中、バスは「いざ出発!!」。私達母娘にとって、日帰りバス旅行ができる日が来るとは夢の中のまた夢。平成16年6月25日は、記念すべき大切な日になりました。母として、この上ない喜びですし、家族会の「ハートピアきつれ川」の企画に、本当にありがとう、とお礼を言いたいと思います。小高い丘にたたずむ、自然いっぱいの温泉に、身も心もポカポカに温まり、お食事を摂り、また機会があれば、出かけたいです。

同じ目的を持って共に学ぶことができた、家族会の皆さんの温かいお心に、深い感謝の気持ちでいっぱいです。

### ● H.S.さん

娘が、バス旅行に、参加したいと、言い出し、参加しました。総勢13名、雨模様でしたが、2時間ちょっとで到着。緑にかこまれた小高い丘の上の、静かなたたずまいの中にあ



りました。新鮮な空気、数日ゆっくと滞在してみたい雰囲気にさせてくれます。

到着後、娘は、皆さんと温泉へと、消えてしまい、休憩室で待機していたとき、サロンの係りの娘さんが、上がり端の、スリッパの並びの乱れを、何度も何度も気にとめ、並べなおしている姿が、印象的でした。私の娘が、やはり、玄関、トイレの履物に異常なほど、置く位置、向きにこだわって同じようなことをしているからです。

昼食後は、施設の説明と、見学。スタッフの話では、まだ定員に余裕があるとのこと。すばらしい環境で本人が入所を希望するなら、喜んで送り出してやりたい、心境になります。初めての、親子での旅行。笑い顔も見せていましたが、用意していただいた、お菓子、お茶に、一切手もつけず、かなり、緊張していたようです。翌日の、娘の感想は「楽しく、喜連川町の、温泉に入れたことは、良かった。食事もおいしく、授産施設の見学で、人とふれあえて良かった。」です。

又、機会が、あったら、ぜひ行ってみたいです。



楽しい車中。渡邊副会長がガイド？



美味しかったお昼の会食



授産所指導員さんの詳しい説明



ハートピア・ガーデン見学



七宝・陶芸の授産所でも説明を受けた



喫茶「ひだまり」へ向かう参加者

## 家族会NOW!!

### ● つくし会評議員会

上記会議に参加した各単会に当会会報を渡しました。また、全家連理事長、つくし会会長、及び東京都医療サービス部精神保健福祉課長へもバックナンバー3号分各1部ずつ渡しました。

### ● 中部総合精神保健福祉センターへ

会報を送付しました。また東京都発行の「こころの健康だより」を事務局宛に送付してもらえることになりました。

### ● 全家連全国大会

例年9月に行われる全国大会です

が、今年度は来年1月に東京で開催される予定です。

### ● 冊子「福祉のしおり」

練馬区発行「福祉のしおり」を障害者課より人数分いただきました。行事の時に順次配布しています。

### ● 中村橋福祉ケアセンター

練馬家族会のホームグラウンドとして、長年利用してきた中村橋福祉ケアセンターが7月より工事に入り、1年間使用できません。今後1年間、定例会等の場所が変わります。お知らせは随時会報に掲載しますので、お見逃しの無いように。

### ● 広告

なずな薬局石神井店様より広告掲

載のご依頼をいただきました。ありがとうございます。

### ● NPO設立準備委員会

予てよりお知らせしておりました上記委員会の初会議が、7月3日(土)に区職員研修所で行なわれました。

### ● 練馬区精神障害者共同ホーム連絡会

上記連絡会の学習会に家族会からも参加の要望があり、9月29日(水)に広報・高田が参加します。

### ● 桜台ブロック地域精神保健福祉関係者連絡会

上記会議が、6月29日(火)に桜台保健相談所第一会議室で行われました。当会から、渡邊副会長が出席しました。

# 練馬家族会主催 上期勉強会 開催のお知らせ

月例の家族会定例会は、年に二回、勉強会ということで、講師を招き、精神保健福祉について勉強します。定例会定席の中村橋ケアセンターが、この7月から工事に入って使えませんので、今回はその向かい側にあるサンライフ練馬で開催いたします。

今年度上期の勉強会は、講師に地域生活支援センター「きらら」の林所長を招き、精神保健福祉への地域と家族の関わり方を講義していただきます。残念ながら、会員限定の催しとなっておりますので、一般の方は参加できません。ご興味を持たれた方は、この機会に入会されてはいかがでしょうか。

詳細は以下の通りとなります。

**日時：8月27日（金）13:30～16:15**

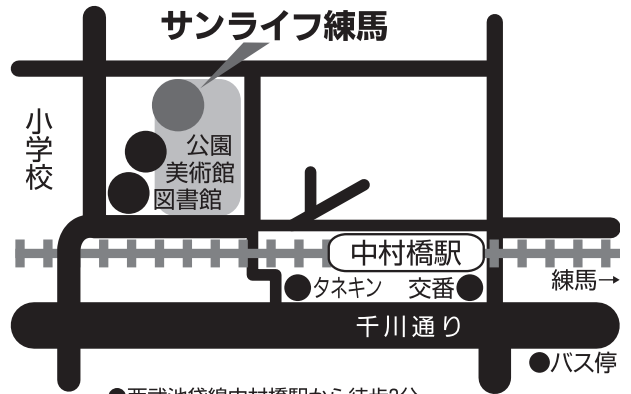
**場所：サンライフ練馬（東京中高年労働者福祉センター）** 貫井 1-36-18 / ☎ 03-3990-0185

**テーマ：生活支援センターと家族会の協働について**

病気になったことでの、家族との関係修復は再発の予防でもありますが、個という単位では難しい問題です。地域、行政、医療従事者と共に考え、行動しながら、包括的支援をする必要があります。そのことを踏まえて、今回の講義では、家族が行政と一体になって支援していく方法を探っていきます。

**講師：林 優子 氏（生活支援センターきらら所長）**

講師の林さんは、各保健相談所・保健所・障害者課と職場をかえながら、練馬区に25年間保健師として勤務されました。近年は、区の作業所作りや、生活支援センターの立ち上げに係わってこられました。



- 西武池袋線中村橋駅から徒歩3分
- 練馬区美術館・貫井図書館に隣接
- 中村橋ケアセンターの道路を挟んで向かい側

## 障害者フェスティバル

今年12月4日（土）、光が丘で行なわれる障害者フェスティバルに、当会はバザー出店で参加することになりました。会員の皆さんに、バザー用商品の無償提供をお願いします。バザー用商品の集荷は、秋に行なう予定ですが、お中元などで残ったものや、不用品でも再利用価値が高いものなどを、今の内からご用意いただくと助かります。賞味期限のある物や、売れ残って処分困る物は避

けて、良く売れる石鹸・洗剤やタオルなど消耗品が好ましいようです。

## 至急、事務局物件求む！

練馬家族会のNPO法人格取得には、所在地の登記が必要です。また、高田宅に置いた現在の仮事務局も倉庫の様相を呈してきており、正式な事務局設置を急がなくてはなりません。物件をお持ちの方、お知り合いにコネの有る方、その他、情報をお持ちの方、至急連絡をください。お待ちしております。

**保険の事ならどんなことでも  
お任せ下さい**

**損害保険・生命保険のプロが  
お待ちしております**

交通事故・その他の事故で、お困りの方、無料でご相談に応じます。

**03(3825)7681**

株式会社 損害保険ジャパン 代理店  
損保ジャパンひまわり生命(株) 代理店

**(有)アール・エム・エス**

練馬区春日町6-11-10-301

## HL パソコン教室

基本操作からホームページまで、パソコン書籍著者がマンツーマンで直接教えます。年配の方、初めての方でも大丈夫です。

週1回1時間のレッスン

入会金8,000円・月謝12,000円

**無料体験講座随時実施中!!**

場所：中村橋駅から徒歩5分

問合：03-3926-2451（オフィス構屋内）

**お薬について  
いつでも御相談ください  
なずな薬局 石神井店**

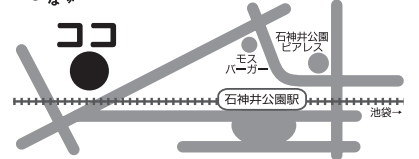


東京都練馬区石神井町4-3-16

TEL 03(5393)0505

FAX 03(3904)9293

石神井公園駅すぐ西の踏切そば・駅より徒歩4分



この会報をご覧になった方に限り

**襖 貼替 特価 1枚 2,500円**

**障子貼替 特価 1枚 2,300円**

その他、内装工事すべて

**通常より1割5分引き**

親切・丁寧にお引き受け致します。

電話：**03-3992-6550**

内装工事一式 襖・クロス

**橋本表具店**





## 困った時の福祉メモ

夜間や休日に急に具合が悪くなったり、病院や診療所が休診で相談できない時などに、利用できるサービスがあります。

### ■ 東京都保健医療情報センター(ひまわり)

提供：東京都健康局医療政策課  
 電話：03-5272-0303  
 時間：24 時間  
 料金：無料（通話料は自己負担）  
 備考：緊急医療相談のみ。

### ■ 東京都こころの夜間電話相談

提供：東京都健康局医療サービス部精神保健福祉課  
 電話：03-5155-5028  
 時間：月～金曜日 午後 5 時～午後 11 時  
 （受付は午後 10 時 30 分まで）

料金：無料（通話料は自己負担）  
 備考：相談担当は臨床心理士や精神保健福祉士等

### ■ こころの電話相談

提供：東京精神神経科診療所協会  
 電話：090-3505-2400  
 時間：毎週日曜日 14:00～17:00  
 料金：無料（通話料は自己負担）  
 備考：相談担当は医師

また、練馬区では、精神障害のある方の日常的な相談に応じるサービスがあります。

提供：生活支援センターきらら  
 電話：03-3557-9222  
 時間：月・火・木・金曜日 午前 9 時～午後 8 時  
 土・日曜日 午後 12 時～8 時

## 通院医療費 公費負担制度について

この制度は、通称 32 条と呼ばれ

ています。この制度を利用すると、医療費の 95% が公費と医療保険で賄われ、5% を自己負担します。

まず、相談されることをお勧めします。

### ● 対象となる人

精神疾患、またはそれに付随する症状、例えば、うつ病などの短期治療の場合も含まれます。通院治療のみで適用される制度であるため、入院中は適用外です。

### ● 申請方法

申請には、申請書と診断書が必要です。すでに障害者手帳を交付されている場合、診断書の必要はなく、手帳と印鑑を担当窓口を持参し、手続きをします。また、障害者手帳の申請と同時に 32 条の手続きを行うこともできます。

### ● 申請窓口

練馬区は、お住まいの地域の各保健相談所です。申請書類も保健相談所にあります。また、病院や診療所で申請を代行してくれる場合もありますので、通院先のケースワーカーに、

### ● 有効期間

有効期間は 2 年間です。更新は 3 ヶ月前から申請できます。障害者手帳を持っている場合、手帳の更新と同時にを行うこともできます。

## 広告募集

練馬家族会は、会員の皆様からの年会費と練馬区からの補助金等で、現在まで活動を続けていますが、現状の予算では活動に制約が出てきました。そこで、当会報や家族会ホームページで、広告主様を募集しています。練馬家族会のスポンサーとして、私達の活動を応援してください。よろしく願いいたします。

# 精神障害福祉についての新聞記事

人間関係で悩むことが多いと思われる当事者にとって、その橋渡しとなるボランティアについての集いが持たれた、という記事がありました。

## 精神保健福祉ボランティア 偏見なくし地域と橋渡し

（山梨日日新聞 2004/3/21 記事）  
 （株）NCL 発行・月刊社会福祉より

精神障害者の話し相手になったり、日常生活の支援などを行う精神保健福祉ボランティア。山梨県立精神保

健福祉センターによると、活動内容がイメージしにくく、知的・身体障害者へのボランティアと比べると人数が少ないのが現状で、活動する受け皿も増えていないという。精神保健福祉ボランティアの在り方を考えることを目的に、同センターは「精神保健ボランティアのつどい」を開き、ボランティアや当事者（精神障害者）、施設関係者らの意見交換がなされ、当事者から「ボランティアの中にも、病気のことを理解していない人がいると思う。ボランティア

になってくれるなら、まずは病気のことをよく知り、偏見をなくし、地域と当事者の橋渡し役になってほしい」、ボランティアから「初めて当事者の本音とぶつかった」、看護師から「当事者との適切な距離を保つため、何をどこまでしたら良いかの問いを常に持つ」などの意見が出されたとのことです。

このような集いが多く持たれ、真剣に考えてくれる人が増えることを希望します。（編集部 木下）

## ◆◇練馬家族会 入会のご案内◇◆

一人で悩んでいることも、誰かに話せば解決の糸口があるかもしれません。また、個人ではできない社会への働きかけも、皆で行なうことで、理想の実現が近づ

きます。この会報を読んでご興味を持たれましたら、是非当会に入会してください。私達と一緒に明るい福祉社会を築いて行きましょう。このページの右下に記載しています発行所まで、ご連絡ください。あなたのご入会をお待ちしております。（練馬家族会一同）

## 練馬家族会 8月スケジュール

8月27日(金) 13:30～16:15  
練馬家族会主催上期勉強会

この勉強会についての詳細は、本誌6ページに掲載しました。

## 区内各保健相談所「家族の集い」8月予定

8月2日(月) 14:00～16:00 北保健相談所 北町8-2-11 ☎03-3931-1347	8月10日(火) 10:00～12:00 大泉保健相談所 大泉学園町5-8-8 ☎03-3921-0217
8月6日(金) 13:00～15:00 関保健相談所 関町北1-21-15 ☎03-3929-5381	8月23日(月) 14:00～16:00 石神井保健相談所 石神井町7-3-28 ☎03-3996-0634
8月9日(月) 14:00～16:30 桜台保健相談所 豊玉上2-22-15 ☎03-3992-1188	※初めてのの方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

## 生活支援センター「きらら」8月スケジュール

※7月から一時移転したため、場所と時間が変則になっています。

[情]: 区情報公開室2階  
[職]: 区職員研修所2階  
[区]: 区役所19階1902室

毎週 土・日曜日 12:00～20:00 [職]  
オープンスペース

毎週 月・木曜日 13:00～20:00 [情]  
オープンスペース(26日は17:00～)

毎週 火曜日 13:00～20:00 [区]  
オープンスペース(24日は[情])

毎週 火曜日 14:00～ [区]  
パソコン教室(24日は無し)

毎週 金曜日 17:00～20:00 [情]  
オープンスペース

8月3日(火) 9:00～ [情]  
面接相談

8月6日(金) 9:00～ [情]  
面接相談

8月10日(火) 9:00～ [情]  
面接相談

8月12日(木) 14:00～ [公民館]  
夕食作り・夕食会

8月13日(金) 9:00～ [情]  
面接相談

8月14日(土) 14:00～17:00 [職]  
パソコン開放

8月16日(月) 14:00～15:00 [情]  
利用者懇談会

8月17日(火) 9:00～ [情]  
面接相談

8月20日(金) 9:00～ [情]  
面接相談

8月21日(土) 14:00～15:00 [職]  
茶道の日

8月24日(火) 9:00～ [情]  
面接相談

8月24日(火) 14:00～  
SST [ボランティアセンター会議室]

8月26日(火) 13:00～16:00  
[石神井庁舎] パソコン教室

8月27日(金) 9:00～ [情]  
面接相談

8月28日(土) 14:00～17:00 [職]  
パソコン開放

8月31日(火) 9:00～ [情]  
面接相談

※金曜日は変則的です。その他、お問い合わせは、☎03-3557-9222(きらら)まで直接お願いします。

## \*\*\* 編集後記 \*\*\*

第1回NPO設立準備委員会が、7月3日に開催されました。進捗状況は、会報誌上で順次お知らせしていきます。NPOの理念は「自己決定ができる社会を目指す」です。かつては、行政主導であった公共サービスを、市民参画することで、必要なものは自ら作っていきける社会、そういったことをNPOが仲介役となり、行政を先導するような社会を作っていきます。準備委員会で参考になっている書籍には「自立的な社会を目指して」と記載されています。“長いものには巻かれろ”とは、日本人を代表するような諺ですが、死語になる日も近いかもしれません。

さて、今号の巻頭記事は「ノーマライゼーション」。私の生業はコンピュータ関連の仕事のため、そこで使われることも文頭に記載しました。福祉領域での歴史は浅く、社会福祉に手厚いデンマーク生まれですが、幾多の変遷を経て、今日の彼の国があるのです。50年後、その言葉は確実に世界中の人々の心の中に根付き、100年後、それが使われることの無い社会を目指し、当家族会もNPO法人化を実現し、夢を結実させましょう。（高田悦子）

## 練馬家族会 会報 2004年8月号

2003年11月創刊 通巻第9号

発行日: 2004年7月20日

発行所: 福祉団体 練馬家族会

東京都練馬区中村北2-25-5

高田方

Tel・Fax 03-3825-5242

発行人: 橋本邦子(練馬家族会会長)

編集: 練馬家族会 会報編集部

制作: office BOYA

東京都練馬区中村北2-25-5

Tel・Fax 03-3926-2451

印刷所: 有限会社 弘文堂印刷所